○道路の供用開始

○都市計画事業の認可

を改正する告示

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

告

○宮城県告示第九百九十一号

法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告 特定非営利活動促進法 ( 平成十年法律第七号 ) 第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動

平成二十二年十月二十二日

(1)

次

目

示

告

○保安林の指定施業要件の変更の予定 ○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

○公有水面埋立てのしゅん功認可 ○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧

(水産業基盤整備課)

(都市計画課)

路

課

(水産業振興課)

(森林整備課)

○県指定金融機関等の名称、位置及び取扱事務の範囲に関する規程の一部

公

○開発行為に関する工事の完了 ○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (三件)

県 する告示

○宮城県建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規程の一部を改正

(契 約 課

( 道 路 課 兀

(建築宅地課)

五

五

約 課

(契

示

示する。

行

城

宮 (総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番 電話 022(211)2267 (毎週火,金曜日発行)

Ξ 二 主たる事務所の所在地 定款に記載された目的

特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名

> 特定非営利活動法人 亘理山元まちおこし振興会 宮城県知事 村

井

嘉

浩

亘理郡山元町山寺字浜十五番地

的とする。また、歴史・文化の継承と新しい技術の開発を目指し、 利用することにより町の活性化と地域振興・発展に寄与することを目 この法人は、山元町の人材と自然環境をいかす事業を行い、 資源を再

明・工夫・特許による人材の育成及び技術の開発にも力を入れる。

申請のあった年月日 平成二十二年十月六日

○宮城県告示第九百九十二号

ページ

兀

( 共同参画社会推進課)

森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安

林の指定施業要件を変更する予定である

平成二十二年十月二十二日

指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

宮城県知事

村

井

嘉

浩

栗原市花山字本沢虚空蔵一の四 (次の図に示す部分に限る。)

保安林として指定された目的

公衆の保健

**会** 

計

課

Ξ

Ξ 変更後の指定施業要件

立木の伐採の方法

Ξ

主伐は、択伐による。

主伐として伐採をすることができる立木は、 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整

備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

立木の伐採の限度

間伐に係る森林は、

次のとおりとする。

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁 ( 農林水産部森林

整備課)及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第九百九十三号

補償法 (昭和二十七年法律第二十八号) 第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出 漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等 第2201号 平成22年10月22日 金曜日 宮 城 県 公 報

しゅん功認可を受けた者の名称

平成二十二年十月十三日 しゅん功認可年月日

Ξ

女川町 埋立区域

1

位

置

第一種寺間漁港区域内

牡鹿郡女川町出島字寺間八五番二及び一四三番に隣接する公有水面

2

| ・五○メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

次の各点を順次に直線で結んだ線及び</>
河点と</>
▷点を結ぶ平成二十一年秋分の満潮位 (DL+

(イイ)点 | 牡鹿郡女川町出島字寺間一四三番地内に設置した基点 ( 北緯三八度二六分二一秒

平成二十二年十月二十二日から同年十一月五日まで縦覧に供する。 があったので、 同令第五条第三項の規定により、 次のとおり告示し、 当該届出に係る指定漁船調書を

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

			及川
大谷本吉支所			番地二
宮城県漁業協同組合	宮坳學游對個無名	入区	市本吉町蔵内二十七
十四番地三		大谷本吉加	芳賀千鶴男
気仙沼市本吉町三島			番地
			気仙沼市本吉町赤牛五十三
	組合の名称	,	
縦覧場所	第一項の申出をする漁業協司漁船損害等補償法第百十三条	加 入 <u>ヌ</u>	発起人の住祈及び氏名
<del>.</del>	事項	出	届

○宮城県告示第九百九十四号

公有水面埋立法 (大正十年法律第五十七号) 第二十二条第一項の規定により、公有水面埋立てにつ

平成二十二年十月二十二日

いて次のとおりしゅん功認可した。

井 嘉

宮城県知事 村

浩

○宮城県告示第九百九十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、 都市計画事業を次のとお

り認可した。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

平成二十二年十月二十二日

岩沼市 施行者の名称

東経

四一度三一分三四秒)から一三七度二〇分三八秒四〇・七〇メートルの地点

(ロ) 点 付点から 一九五度五一分一六秒 一一・三〇メートルの地点

一〇六度〇九分四三秒 三・三四メートルの地点

山点から

公点から 一九五度五三分三六秒 一一九・九七メートルの地点

三点から 三・三四メートルの地点

二八五度四九分五五秒

(赤) 点 (二) 点 (小) 点

一九五度三八分五三秒 四・六四メートルの地点

一〇五度四九分〇五秒 三六・一四メートルの地点

(ト) 点 (〜) 点 ボ点から ⟨点から

面

3

四、三六二・五〇平方メートル

免許の年月日及び番号

四

平成十九年八月二十九日付け宮城県 (水整) 指令第十一号

○宮城県告示第九百九十五号 五 公有水面埋立法第二十二条第三項の市又は町

道路法 (昭和二十七年法律第百八十号) 第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を

開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十二年十月二十二日から三十日間宮城県庁 (土木部道路課)及び宮城県東

平成二十二年十月二十二日

部土木事務所登米地域事務所において一般の縦覧に供する

宮城県知事 村 井 嘉 浩

浩

00

000000 0000000

第2201号 平成22年10月22日 金曜日 宮 城 県 公 報

五

落札金額

## 公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

落札に係る物品及び納入予定数量

凍結防止剤 ( 粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分) ( 単 千二百五十九トン

凍結防止剤 ( 粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管

内分)(単価契約) 二百二十九トン

3 百三十一キロリットル 凍結防止剤 (液状塩化ナトリウム、ハトン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分) (単価契約)

契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県仙台土木事務所 仙台市宮城野区

落札者の名称及び所在地

四

2

Ξ

落札者を決定した日 平成二十二年九月二十八日

幸町四丁目一番二号

1 一の1の購入物品 有限会社サンアグリ 秋田県横手市黒川字千本野二四七号

一の2の購入物品 株式会社東日本ソルト
仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

3 一の3の購入物品 日本ハイウエイ・サービス株式会社仙台支店 仙台市宮城野区榴岡四丁目

十二番十二号

1 一の1の購入物品 十八円三十七銭五厘 (一キログラム当たり)

一の2の購入物品 二十一円八十四銭 (一キログラム当たり)

一の3の購入物品 四十二円(一リットル当たり)

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日の平成二十二年八月十日

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年十月二十二日

落札に係る物品及び納入予定数量

宮城県知事 村 井 嘉

浩

価契約) 凍結防止剤 (粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分) (単 千二百十八トン

1

凍結防止剤 (液状塩化ナトリウム、ハトン車以下、宮城県北部土木事務所管内分) (単価契約)

八十二キロリットル

= 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県北部土木事務所 大崎市古川旭四

丁目一番一号

落札者を決定した日 平成二十二年九月三十日

Ξ

落札者の名称及び所在地

兀

一の1の購入物品(株式会社東日本ソルト)仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

一の2の購入物品 株式会社ハイウエイとうほく 仙台市泉区永和台三十五番一号

五

一の1の購入物品 十四円五十七銭四厘(一キログラム当たり)

2 一の2の購入物品 四十二円(一リットル当たり)

契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

入札の公告を行った日 平成二十二年八月十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年十月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

落札に係る物品及び納入予定数量

凍結防止剤 (粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分) (単

価契約) 千四百二十七トン

凍結防止剤 (液状塩化ナトリウム、ハトン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分) (単価契

六十キロリットル

| 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地

宮城県大河原土木事務所

柴田郡大河原

落札者を決定した日 平成二十二年十月五日

Ξ

町字南一二九番一号

兀 落札者の名称及び所在地

一の1の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目三番二十号

一の2の購入物品 株式会社ハイウエイとうほく 仙台市泉区永和台三十五番一号

五 落札金額